

京都市環境基本計画の中間見直し（案）について（主な変更点）

＜中間見直しの基本的な考え方＞

- 1 構成の大幅な変更は行わず，次期個別計画の内容を反映する
- 2 次の事項を反映する
 - ・次期「京都市基本計画」の京都の未来像（めざすべき京都の姿）
 - ・持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言（2050 年の世界の都市のあるべき姿）
 - ・SDGs の考え方（環境基本計画と SDGs 目標との関連について）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響
- 3 客観的指標について，個別計画の反映による更新及び見直しの検討を行う

1 第 1 章

- 「（1）計画の目的・位置づけ」（P 1）
 - ・環境問題を取り巻く状況の変化や次期個別計画の内容を反映させるために，中間見直しを行うことを追記
 - ・掲載計画を令和 3 年 4 月時点の内容に更新
- 「（2）配慮事項」（P 2）
 - ・新たに項目を追加し，計画において配慮する事項として，持続可能な開発目標（SDGs）及び「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」，新型コロナウイルス感染症に関する内容を追記
- 「2 計画（中間見直し前）の進捗状況」（P 4）
 - ・前計画の進捗状況（平成 18～27 年度）から現計画の進捗状況（平成 28～令和元年度）に更新

2 第 2 章

- 「3 目指す環境像の実現に向けて」（P 6）
 - ・次期個別計画の内容及び配慮事項を反映し，基本施策等を更新したことを追記

3 第 3 章

- 「図 施策の体系」（P 7）
 - ・4 つの長期的目標の下に主な個別計画を記載するとともに，10 の基本施策を次期個別計画を反映し更新
- 「長期的目標 1～4」（P 8～15）
 - ・SDGs の 17 の目標との関連性を整理し，アイコンの大きさにより関連度合いを表示
 - ・関連する環境分野の個別計画及び客観的指標並びに基本施策の記載内容を次期個別計画の内容に整合するよう更新

○「客観的指標」(P 8～14)

- ・ 長期的目標1 (P 8) について、「エネルギー消費量削減率」及び「再生エネルギー導入量」の指標を、「温室効果ガス総排出量削減率」に一本化
- ・ 長期的目標3 (P 12) について、「一般廃棄物(ごみ)の市受入量」に代え、「食品ロス排出量」及び「プラスチックごみ分別実施率」を追加
- ・ 長期的目標4 (P 14) について、事業者だけでなく、市民も含めた様々な主体が参画する協働取組の指標として、「K E S 認証保有件数」から「京都環境賞応募件数」に変更

○「コラム」(P 8～17)

- ・ 新しい生活様式に関連した内容やS D G s の目標の達成につながる具体的な取組等の内容に更新

京都市環境基本計画中間見直し（案）の施策体系図

